

四半期報告書

(第110期第2四半期) 自 平成20年7月1日
至 平成20年9月30日

日産自動車株式会社

E02142

第110期第2四半期（自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく四半期報告書を同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日産自動車株式会社

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【生産、受注及び販売の状況】	4
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態及び経営成績の分析】	5
第3 【設備の状況】	8
第4 【提出会社の状況】	9
1 【株式等の状況】	9
2 【株価の推移】	16
3 【役員の状況】	16
第5 【経理の状況】	17
1 【四半期連結財務諸表】	18
2 【その他】	36
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	37

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月7日

【四半期会計期間】 第110期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 日産自動車株式会社

【英訳名】 NISSAN MOTOR CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 カルロス ゴーン

【本店の所在の場所】 横浜市神奈川区宝町2番地

【電話番号】 045(461)7410

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸男

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座六丁目17番1号

【電話番号】 03(3543)5523(代)

【事務連絡者氏名】 経理部連結会計グループ主担 浅田 幸男

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第110期 当第2四半期 連結累計期間	第110期 当第2四半期 連結会計期間	第109期
会計期間	自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日	自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日
売上高 (百万円)	4,869,325	2,522,074	10,824,238
経常利益 (百万円)	202,748	120,281	766,400
四半期(当期)純利益 (百万円)	126,344	73,546	482,261
純資産額 (百万円)	—	3,868,050	3,849,443
総資産額 (百万円)	—	12,034,975	11,939,482
1株当たり純資産額 (円)	—	863.19	860.17
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	31.02	18.06	117.76
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	117.56
自己資本比率 (%)	—	29.2	29.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	266,618	—	1,342,284
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△413,392	—	△867,623
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	53,898	—	△307,002
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	—	503,914	584,102
従業員数 (人)	—	159,097	159,227
	—	163,798	163,099

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
- 2 売上高には、消費税等は含まれていない。
- 3 従業員数の下段に表示している人員数は、参考情報として持分法適用の非連結子会社の人員を含んだものである。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社に異動はない。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	159,097 (21,036)
---------	------------------

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で表示している。

2 上記のうち、販売金融事業の従業員数は2,269(1,858)人である。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	30,815 (344)
---------	---------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は()内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で表示している。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

会社所在地	生産台数(台)
	当第2四半期連結会計期間
日本	331,855
米国	140,953
メキシコ	123,570
英国	106,922
スペイン	36,608
南アフリカ	7,262
インドネシア	8,950
タイ	16,106
中国	104,211
ブラジル	971
合計	877,408

- (注) 1 台数集約期間は、中国は平成20年4月から平成20年6月まで、その他の9ヶ国は平成20年7月から平成20年9月までである。
2 フォークリフトの実績を除く。

(2) 受注状況

当社グループの受注生産は僅少なので受注状況の記載を省略する。

(3) 販売実績

仕向地	販売台数(連結売上台数：台)
	当第2四半期連結会計期間
日本	156,495
北米	322,863
欧州	161,305
その他在外	286,257
合計	926,920

- (注) 1 台数集約期間は、その他在外に含まれる中国、台湾は平成20年4月から平成20年6月まで、日本、北米、欧州、並びに中国、台湾を除くその他在外は平成20年7月から平成20年9月までである。
2 フォークリフトの実績を除く。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものである。

(1) 業績の状況

概要

当第2四半期連結会計期間における当社グループの業績は、売上高2兆5,221億円、営業利益1,117億円となり、売上高営業利益率は4.4%となった。

営業外損益は85億円の収益となった。これには、持分法による投資利益130億円と為替差益97億円が含まれる。その結果、経常利益は1,202億円となった。特別損益は262億円の損失となった。これには、米国における希望退職プログラムによる特別退職加算金201億円、固定資産廃棄損50億円と減損損失3億円が含まれる。税金等調整前四半期純利益は940億円となり、税金費用138億円と少数株主利益67億円により当四半期純利益は735億円となった。

当第2四半期連結累計期間においては、売上高4兆8,693億円、営業利益1,916億円となり、売上高営業利益率は3.9%となった。

営業外損益は111億円の収益となった。これには、持分法による投資利益241億円と為替差益36億円が含まれる。その結果、経常利益は2,027億円となった。特別損益は334億円の損失となった。これには、米国における希望退職プログラムによる特別退職加算金201億円、固定資産廃棄損73億円と減損損失25億円が含まれる。税金等調整前四半期純利益は1,693億円となり、税金費用338億円と少数株主利益92億円により当四半期純利益は1,263億円となった。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりである。

a. 自動車事業

当第2四半期連結会計期間における当社グループの全世界での自動車販売台数(小売り)は、966千台と前第2四半期連結会計期間に比べ25千台(2.7%)増加となった。日本国内では前年同期比6.1%減の170千台、米国・メキシコ・カナダを含む北米では前年同期比3.5%減の337千台、欧州では前年同期比1.3%増の149千台となり、一般海外市場は前年同期比17.8%増の310千台となった。

自動車事業の業績は、売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、2兆3,503億円となった。営業利益は、873億円となった。

b. 販売金融事業

販売金融事業の売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1,858億円、営業利益は、175億円となった。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりである。

a. 日本

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆2,731億円、営業利益は458億円

b. 北米

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、1兆112億円、営業利益は98億円

c. 欧州

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、4,954億円、営業利益は212億円

d. その他在外

売上高(セグメント間の内部売上高を含む)は、5,326億円、営業利益は315億円

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、営業活動により2,239億円の増加、投資活動により1,612億円の減少、財務活動により27億円の増加、また現金及び現金同等物に係る換算差額により212億円減少した結果、442億円の増加となった。その結果、当第2四半期連結会計期間末残高は5,039億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によって生み出された資金は2,239億円で、これはたな卸資産の増加等があったものの、主として税金等調整前四半期純利益によるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は1,612億円で、これは主として固定資産の取得による支出、リース車両の取得による支出等によるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によって生み出された資金は27億円で、これは長期借入金の返済等があったものの、主として短期借入金や長期借入金による資金調達によるものである。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の連結子会社）が、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当社グループは、お客様の期待に応えるクルマを提供し、地球環境保全や安全性に優れた技術を創出することを目標に、研究開発活動を行っている。

当第2四半期連結会計期間における当社グループ全体の研究開発費の金額は1,143億円である。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結会計期間において、日本、米国、西欧の全体需要が落ち込む中で、当社グループの全世界での自動車販売台数（小売り）は966千台となり、前年同期比2.7%増となった。

国内の全体需要が前年同期比3.5%減少した中で、当社グループの国内販売台数は前年同期比6.1%減の170千台となり、市場占有率は13.7%となった。

米国の全体需要は18.3%減少と大きく落ち込む一方で、当社グループの販売台数は5.1%減の263千台となり、市場占有率は7.9%となった。メキシコとカナダを含む北米市場では前年同期比3.5%減の337千台となった。

欧州の販売台数は、西欧の全体需要が低迷する中、ロシア向け販売が引続き好調であり前年同期比1.3%増の149千台となり、市場占有率は3.0%となった。

拡大を続ける一般海外市場の販売台数は前年同期比17.8%増の310千台となった。そのうち、中東の販売台数が前年同期比43.2%増の64千台、中国の販売台数が前年同期比21.1%増の146千台となった。

当第2四半期連結会計期間においては、為替の円高影響や原材料価格の高騰に加え、米国発の金融危機が深刻化したことによる米国市場と西欧市場の減速が販売経費の増加や車種構成の悪化につながり、収益を大きく圧迫することになった。一般海外市場における販売台数は依然として堅調であり購買原価低減活動も増益要因となっているが、急速な経営環境の変化は想定を上回っており、今後の経営戦略を迅速かつ柔軟に変更していく予定である。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間において、キャッシュ・フローは、営業活動により2,239億円増加、投資活動により1,612億円の減少、財務活動により27億円増加し、また現金及び現金同等物に係る為替換算により212億円減少したことによって、現金及び現金同等物は442億円増加した。その結果、当第2四半期連結会計期間末での現金及び現金同等物は5,039億円となった。

金融市場の混乱により資金の流動性には最大限の注視を必要としているが、当社グループは、現金及び現金同等物に加え、主要な銀行とのコミットメントライン契約や、資金調達が多様化により、必要とされる十分な流動性を確保していると考えている。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はない。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,000,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成20年11月7日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	4,520,715,112	4,520,715,112	東京証券取引所市場第一部 ナスダック(米国)	—

(注) 提出日現在発行数には、平成20年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改定旧商法第280条ノ20及び21の規定に基づき新株予約権を発行している。

第1回新株予約権(平成15年5月7日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	65,091個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	6,509,100株
新株予約権の行使時の払込金額	93,200円(1株当たり932円)
新株予約権の行使期間	平成17年5月8日から 平成22年5月8日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 932円 資本組入額 466円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

※ 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
当社の業績が一定の水準を満たすこと。

新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。

なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第2回新株予約権(平成16年4月16日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	91,799個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	9,179,900株
新株予約権の行使時の払込金額	120,200円(1株当たり1,202円)
新株予約権の行使期間	平成18年4月17日から 平成25年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,202円 資本組入額 601円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は
 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
 る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第3回新株予約権(平成17年4月25日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	80,765個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	8,076,500株
新株予約権の行使時の払込金額	111,900円(1株当たり1,119円)
新株予約権の行使期間	平成19年4月26日から 平成26年6月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,119円 資本組入額 560円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は
 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
 る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第4回新株予約権(平成18年5月8日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	79,068個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,906,800株
新株予約権の行使時の払込金額	152,600円(1株当たり1,526円)
新株予約権の行使期間	平成20年5月9日から 平成27年6月20日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,526円 資本組入額 763円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)が新株予約権の行使が可能となる日まで当社又は
 当社子会社若しくは関連会社等に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
 る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行している。

第5回新株予約権(平成19年5月8日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	6,800個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	680,000株
新株予約権の行使時の払込金額	133,300円(1株当たり1,333円)
新株予約権の行使期間	平成21年5月9日から 平成28年6月26日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,333円 資本組入額 667円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されて
 おり又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとし
 る。
 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使するこ
 とができないものとする。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結す
 る「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第6回新株予約権(平成19年12月21日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	3,600個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	360,000株
新株予約権の行使時の払込金額	120,500円(1株当たり1,205円)
新株予約権の行使期間	平成22年4月1日から 平成29年6月19日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 1,205円 資本組入額 603円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 当社の業績が一定の水準を満たすこと。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

第7回新株予約権(平成20年5月16日発行)

	第2四半期会計期間末現在 (平成20年9月30日)
新株予約権の数	36,200個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	3,620,000株
新株予約権の行使時の払込金額	97,500円(1株当たり975円)
新株予約権の行使期間	平成22年5月17日から 平成30年4月23日まで
新株予約権の行使により株式を 発行する場合の株式の発行価格及び 資本組入額	発行価格 975円 資本組入額 488円
新株予約権の行使の条件	※
新株予約権の譲渡に関する事項	当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

※ 各新株予約権の一部行使はできないものとする。
 新株予約権者が、当社又は当社子会社若しくは関連会社等(以下、「当社等」という)に継続して雇用されており又は委任関係を保持していること。
 新株予約権者が個々に設定されている業績目標等を達成すること。
 新株予約権者が法令又は当社等の諸規則に違反した場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権者が当社等の就業規則に定める出勤停止以上の懲戒処分を受けた場合は、新株予約権を行使することができないものとする。
 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。
 なお、上記 から の条件の詳細及びその他の条件は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日	—	4,520,715	—	605,813	—	804,470

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ルノー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	13-15ケルガロ92100 ブローニュ ビヤンクール、フランス (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	2,004,000	44.33
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	111,584	2.47
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	93,000	2.06
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟)	89,000	1.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	87,916	1.94
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	87,580	1.94
モックスレイ・アンド・カンパニー (常任代理人 株式会社三井住友銀行)	23 ウォールストリート, ニューヨーク, N.Y. 10015 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1丁目3番2号)	76,320	1.69
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	70,076	1.55
株式会社損害保険ジャパン	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	63,528	1.41
メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ワン ポストン プレース ポストン, MA 02108 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	44,214	0.98
計	—	2,727,218	60.33

(注) 1 上記のほか、当社が保有している自己株式数が137,166千株ある。また、株主名簿上は当社名義となっているが実質的に保有していない株式が1千株ある。

2 アライアンス・バーンスタイン株式会社より大量保有報告書等の写しの送付があり、平成20年8月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けたが、当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができない。

なお、その大量保有報告書等の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
アライアンス・バーンスタイン・エル・ピー	1345 アベニュー・オブ・ジ・アメリカズ, ニューヨーク, N.Y. 10105 U.S.A.	337,022	7.46
アクサ・ローゼンバーグ証券投資顧問株式会社	東京都港区白金1丁目17番3号	26,297	0.58
アライアンス・バーンスタイン株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	10,447	0.23
計	—	373,766	8.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 137,165,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 181,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,382,528,200	43,825,282	—
単元未満株式	普通株式 839,612	—	—
発行済株式総数	4,520,715,112	—	—
総株主の議決権	—	43,825,282	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)の欄には、証券保管振替機構名義の株式が31,200株(議決権312個)及び実質的に所有していない当社名義の株式1,000株(議決権10個)が含まれている。

2 単元未満株式数には、当社所有の自己株式32株、相互保有株式30株が含まれている。

単元未満株式の相互保有株式

平成20年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有株式数(株)
甲斐日産自動車(株)	30

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日産自動車(株)	神奈川県横浜市神奈川区 宝町2	137,165,700	—	137,165,700	3.03
(相互保有株式) 高知日産プリンス販売(株)	高知県高知市旭町2-21	28,600	62,700	91,300	0.00
甲斐日産自動車(株)	山梨県甲府市上今井町706	37,800	29,100	66,900	0.00
日産プリンス香川販売(株)	香川県善通寺市生野町1037	—	18,300	18,300	0.00
香川日産自動車(株)	香川県高松市花園町 1-1-8	4,800	—	4,800	0.00
計		137,236,900	110,400	137,347,300	3.04

(注) 1 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、当社取引先持株会名義(住所：東京都中央区銀座6-17-1)で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。(100株未満は切捨てて表示してある。)

2 このほかに、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)ある。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれている。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	932	995	998	887	881	852
最低(円)	799	865	870	800	780	684

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第1部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、取締役及び監査役の異動はない。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

なお、当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けている。

なお、新日本有限責任監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成20年7月1日をもって新日本監査法人から名称変更している。

1【四半期連結財務諸表】
 (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	500,060	570,225
受取手形及び売掛金	764,364	688,300
販売金融債権	3,182,626	3,234,433
有価証券	10,451	24,643
商品及び製品	921,496	709,798
仕掛品	141,903	130,406
原材料及び貯蔵品	183,166	164,961
その他	874,580	851,367
貸倒引当金	84,885	79,909
流動資産合計	6,493,761	6,294,224
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	711,652	709,149
機械装置及び運搬具(純額)	² 2,503,353	² 2,517,838
土地	705,734	720,370
建設仮勘定	140,479	153,909
その他(純額)	487,375	525,286
有形固定資産合計	¹ 4,548,593	¹ 4,626,552
無形固定資産		
179,290	179,290	186,346
投資その他の資産		
投資有価証券	449,113	452,169
その他	369,194	384,984
貸倒引当金	4,976	4,793
投資その他の資産合計	813,331	832,360
固定資産合計	5,541,214	5,645,258
資産合計	12,034,975	11,939,482
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,120,064	1,119,430
短期借入金	1,042,297	988,342
1年内返済予定の長期借入金	607,668	666,844
コマーシャル・ペーパー	996,292	951,843
1年内償還予定の社債	86,674	149,998
リース債務	67,462	75,554
未払費用	471,604	563,672
製品保証引当金	92,371	91,151
その他	564,837	635,782
流動負債合計	5,049,269	5,242,616

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
社債	814,434	772,725
長期借入金	1,343,528	1,050,889
リース債務	66,141	85,389
製品保証引当金	104,157	112,522
退職給付引当金	184,393	177,485
役員退職慰労引当金	1,911	3,883
その他	603,092	644,530
固定負債合計	3,117,656	2,847,423
負債合計	8,166,925	8,090,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	605,814	605,814
資本剰余金	804,470	804,470
利益剰余金	2,820,449	2,726,859
自己株式	269,570	269,003
株主資本合計	3,961,163	3,868,140
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,611	5,750
繰延ヘッジ損益	1,209	8,471
為替換算調整勘定	435,999	441,820
その他	12,607	81,365
評価・換算差額等合計	445,204	363,176
新株予約権	1,940	1,714
少数株主持分	350,151	342,765
純資産合計	3,868,050	3,849,443
負債純資産合計	12,034,975	11,939,482

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	4,869,325
売上原価	3,925,309
売上総利益	944,016
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	126,802
製品保証引当金繰入額	47,519
販売諸費	147,762
給料及び手当	196,022
貸倒引当金繰入額	34,551
その他	199,711
販売費及び一般管理費合計	752,367
営業利益	191,649
営業外収益	
受取利息	12,391
受取配当金	1,731
持分法による投資利益	24,057
為替差益	3,554
雑収入	5,206
営業外収益合計	46,939
営業外費用	
支払利息	16,345
デリバティブ損失	4,453
雑支出	15,042
営業外費用合計	35,840
経常利益	202,748
特別利益	
固定資産売却益	2,815
貸倒引当金戻入額	477
その他	1,422
特別利益合計	4,714
特別損失	
固定資産廃棄損	7,333
減損損失	2,506
北米会社の退職給付債務計算基準日変更に伴う損失	1,949
特別退職加算金	20,087
その他	6,257
特別損失合計	38,132
税金等調整前四半期純利益	169,330
法人税等	33,776
少数株主利益	9,210
四半期純利益	126,344

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	2,522,074
売上原価	2,039,964
売上総利益	482,110
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	63,225
製品保証引当金繰入額	26,764
販売諸費	63,027
給料及び手当	97,117
貸倒引当金繰入額	21,751
その他	98,523
販売費及び一般管理費合計	370,407
営業利益	111,703
営業外収益	
受取利息	5,411
受取配当金	1,246
持分法による投資利益	12,976
為替差益	9,642
雑収入	1,932
営業外収益合計	31,207
営業外費用	
支払利息	8,355
デリバティブ損失	5,520
雑支出	8,754
営業外費用合計	22,629
経常利益	120,281
特別利益	
固定資産売却益	2,189
その他	530
特別利益合計	2,719
特別損失	
固定資産廃棄損	5,055
減損損失	293
特別退職加算金	20,087
その他	3,520
特別損失合計	28,955
税金等調整前四半期純利益	94,045
法人税等	13,776
少数株主利益	6,723
四半期純利益	73,546

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	169,330
減価償却費（リース車両除く固定資産）	225,421
減価償却費（長期前払費用）	13,043
減価償却費（リース車両）	161,986
減損損失	2,506
貸倒引当金の増減額（△は減少）	3,468
投資勘定の評価減	155
受取利息及び受取配当金	△14,122
支払利息	68,718
固定資産売却損益（△は益）	△1,383
固定資産廃棄損	7,333
投資有価証券売却損益（△は益）	△314
売上債権の増減額（△は増加）	△13,080
販売金融債権の増減額（△は増加）	104,305
たな卸資産の増減額（△は増加）	△245,565
仕入債務の増減額（△は減少）	△74,545
退職給付会計基準変更時差異の処理額	5,483
退職給付費用	26,938
退職給付引当金の取崩による支払額	△19,589
その他	△31,379
小計	388,709
利息及び配当金の受取額	13,876
利息の支払額	△66,966
法人税等の支払額	△69,001
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	
短期投資の純増減額（△は増加）	5,478
固定資産の取得による支出	△223,142
固定資産の売却による収入	30,987
リース車両の取得による支出	△424,217
リース車両の売却による収入	218,982
長期貸付けによる支出	△12,297
長期貸付金の回収による収入	6,789
投資有価証券の取得による支出	△13,280
投資有価証券の売却による収入	942
その他	△3,634
投資活動によるキャッシュ・フロー	△413,392

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	25,860
長期借入れによる収入	615,152
社債の発行による収入	73,336
長期借入金の返済による支出	△433,666
社債の償還による支出	△100,010
少数株主からの払込みによる収入	1,160
自己株式の取得による支出	△27
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△43,831
配当金の支払額	△81,496
少数株主への配当金の支払額	△2,594
その他	14
財務活動によるキャッシュ・フロー	53,898
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,247
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△88,629
現金及び現金同等物の期首残高	584,102
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	8,441
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 503,914

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
1	<p>連結の範囲に関する事項の変更</p> <p>(1) 連結の範囲の変更</p> <p>新規設立により子会社となった日産カナダエクステンディッドサービス社他2社については第1四半期連結会計期間より、日産インターナショナルインシュランス社他1社については当第2四半期連結会計期間より連結の範囲に含めた。前連結会計年度では非連結子会社であった日産マニュファクチャリングロシア社他4社については、重要性が増加したことにより、第1四半期連結会計期間より連結子会社とした。また、前連結会計年度では連結子会社であった日産部品南九州販売(株)他3社は、第1四半期連結会計期間において合併により消滅した。</p> <p>(2) 変更後の連結子会社の数</p> <p style="padding-left: 2em;">200社</p>
2	<p>持分法の適用に関する事項の変更</p> <p>持分法適用非連結子会社</p> <p>持分法適用非連結子会社の変更</p> <p>前連結会計年度では持分法非適用関連会社であったオートモーティブ・エナジー・サプライ(株)は、株式の追加取得により、第1四半期連結会計期間より持分法適用非連結子会社となった。前連結会計年度では持分法非適用非連結子会社であったワールドロジスティックサービス(USA)社他8社は重要性が増加したことにより、第1四半期連結会計期間より持分法適用の範囲に含めた。また、前連結会計年度では持分法適用非連結子会社であった日産北海道サービスセンター(株)は合併により消滅し、広州日産貿易有限公司は重要性がなくなったため、第1四半期連結会計期間においてそれぞれ持分法適用の範囲から除外した。</p> <p>変更後の持分法適用非連結子会社の数</p> <p style="padding-left: 2em;">39社</p>
3	<p>会計処理基準に関する事項の変更</p> <p>(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。</p> <p>これにより、当第2四半期連結累計期間の売上高は78,004百万円減少、売上総利益は68,522百万円減少、営業利益は342百万円増加、経常利益は2,714百万円増加、税金等調整前四半期純利益は2,755百万円増加、四半期純利益は2,087百万円増加している。</p> <p>また、この変更により、期首時点において、株主資本合計は47,114百万円増加、評価・換算差額等合計は87,892百万円減少、少数株主持分は898百万円減少、純資産合計では41,676百万円減少している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p> <p>(2) 販売奨励金の計上区分</p> <p>従来、販売奨励金について、米国とメキシコの連結子会社は、売上高から控除する方法を、提出会社及びその他の連結子会社は、販売費及び一般管理費に計上する方法を採用していたが、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)の適用により、在外連結子会社の販売奨励金が売上高から控除する方法に統一されることに伴い、連結会社間の会計処理の統一を図り、売上高をより適正に表示するため、第1四半期連結会計期間より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。</p> <p>この変更により、従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間の売上高及び売上総利益が7,524百万円減少しているが、販売費及び一般管理費も同額減少しているため、営業利益、経常利益、税金等調整前四半期純利益、四半期純利益に与える影響はない。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法) 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、又は、一時差異等の発生状況に著しい変化が認められた場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっている。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。 なお、法人税等調整額は、法人税等を含めて表示している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)			前連結会計年度末 (平成20年3月31日)		
1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,393,210百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額 191,906百万円が含まれている。			1 ※1 有形固定資産の減価償却累計額 4,355,940百万円 上記にはリース資産(借主)の減価償却累計額 197,954百万円が含まれている。		
2 ※2 「機械装置及び運搬具」には、リース契約に よる資産(貸主)が1,593,761百万円含まれてい る。			2 ※2 「機械装置及び運搬具」には、リース契約に よる資産(貸主)が1,598,643百万円含まれてい る。		
3 保証債務等の残高			3 保証債務等の残高		
(1) 保証債務			(1) 保証債務		
被保証者	保証債務残高	保証債務の内容	被保証者	保証債務残高	保証債務の内容
従業員	※135,540百万円	借入金(住宅資金 等)の債務保証	従業員	※142,926百万円	借入金(住宅資金 等)の債務保証
在外販売会社 38社	5,165	借入金等の債務保 証	在外販売会社 196社	36,948	借入金等の債務保 証
他 10社			他 10社		
計	140,705		計	179,874	
※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。			※ 主に、貸倒実績率を基に貸倒引当金を計上している。		
(2) 保証予約			(2) 保証予約		
被保証者	保証予約残高	保証予約の内容	被保証者	保証予約残高	保証予約の内容
ひびき灘開発(株)	783百万円	借入金の保証予約	ひびき灘開発(株)	847百万円	借入金の保証予約
					(3) 遡及義務のある譲渡済割賦債権の未決済残高 3,470百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成20年9月30日)	
現金及び預金勘定	500,060百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△5,515
有価証券勘定の内、現金同等物に含まれるもの(※)	9,369
現金及び現金同等物	503,914
*在外会社の容易に換金可能な短期投資	

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	4,520,715

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期連結会計期間末 株式数(千株)
普通株式	447,512

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	当第2四半期連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	1,940
合計		1,940

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来していない新株予約権の残高は182百万円である。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,496	20	平成20年3月31日	平成20年6月26日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年10月31日 取締役会	普通株式	利益剰余金	44,807	11	平成20年9月30日	平成20年11月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

(デリバティブ取引関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められる。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
USD	10,599	10,269	330
THB	8,059	7,944	115
その他	156	145	11
買建			
USD	14,366	14,121	△245
その他	2,963	2,987	24
スワップ取引			
USD	9,326	1,217	1,217
EUR	123,755	1,610	1,610
GBP	10,357	△32	△32
CAD	34,484	△8	△8
THB	29,646	688	688
ZAR	14,793	1,494	1,494
その他	3,331	2	2
合計	—	—	5,206

(注) 1 時価の算定方法

割引現在価値等により算定している。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除いている。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	2,338,709	183,365	2,522,074	—	2,522,074
(2) セグメント間の 内部売上高	11,564	2,488	14,052	(14,052)	—
計	2,350,273	185,853	2,536,126	(14,052)	2,522,074
営業利益	87,345	17,463	104,808	6,895	111,703

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)

	自動車 (百万円)	販売金融 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	4,509,209	360,116	4,869,325	—	4,869,325
(2) セグメント間の 内部売上高	20,770	5,547	26,317	(26,317)	—
計	4,529,979	365,663	4,895,642	(26,317)	4,869,325
営業利益	139,601	38,480	178,081	13,568	191,649

(注) 1 事業の種類区分は、製品の種類、性質、販売市場等の類似性を考慮して行っている。

2 各事業区分の主要製品等

(1) 自動車……乗用車、トラック、バス、フォークリフト、海外生産用部品等

(2) 販売金融……クレジット、リース等

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。

これにより、当第2四半期連結累計期間において自動車事業で売上高は、78,004百万円減少し、営業利益は342百万円増加している。

(2) 販売奨励金の計上区分

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間において自動車事業の売上高は、7,524百万円減少している。

(注) 4 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した四半期連結財務諸表

- ・販売金融事業は(株)日産フィナンシャルサービス(日本)、米国日産販売金融会社(米国)、エヌアールファイナンスメキシコ(メキシコ)他7社の計10社及びカナダ日産自動車会社の販売金融事業(カナダ)で構成されている。
- ・自動車事業及び消去の数値は連結値から販売金融事業の数値を差し引いたものとしている。

(1) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第2四半期連結貸借対照表

	当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
(資産の部)			
I 流動資産			
現金及び預金	490,395	9,665	500,060
受取手形及び売掛金	764,165	199	764,364
販売金融債権	△ 103,938	3,286,564	3,182,626
棚卸資産	1,216,567	29,998	1,246,565
その他の流動資産	525,685	274,461	800,146
流動資産合計	2,892,874	3,600,887	6,493,761
II 固定資産			
有形固定資産	2,947,862	1,600,731	4,548,593
投資有価証券	447,695	1,418	449,113
その他の固定資産	424,253	119,255	543,508
固定資産合計	3,819,810	1,721,404	5,541,214
資産合計	6,712,684	5,322,291	12,034,975
(負債の部)			
I 流動負債			
支払手形及び買掛金	1,095,442	24,622	1,120,064
短期借入金	6,796	2,726,135	2,732,931
リース債務	67,231	231	67,462
その他の流動負債	973,937	154,875	1,128,812
流動負債合計	2,143,406	2,905,863	5,049,269
II 固定負債			
社債	348,216	466,218	814,434
長期借入金	265,934	1,077,594	1,343,528
リース債務	65,682	459	66,141
その他の固定負債	532,903	360,650	893,553
固定負債合計	1,212,735	1,904,921	3,117,656
負債合計	3,356,141	4,810,784	8,166,925
(純資産の部)			
I 株主資本			
資本金	499,807	106,007	605,814
資本剰余金	773,623	30,847	804,470
利益剰余金	2,430,223	390,226	2,820,449
自己株式	△ 269,570	-	△ 269,570
株主資本合計	3,434,083	527,080	3,961,163
II 評価・換算差額等			
為替換算調整勘定	△ 415,951	△ 20,048	△ 435,999
その他評価・換算差額等	△ 6,229	△ 2,976	△ 9,205
評価・換算差額等合計	△ 422,180	△ 23,024	△ 445,204
III 新株予約権	1,940	-	1,940
IV 少数株主持分	342,700	7,451	350,151
純資産合計	3,356,543	511,507	3,868,050
負債純資産合計	6,712,684	5,322,291	12,034,975

(注) 1 「自動車事業及び消去」の販売金融債権は販売金融会社による製品在庫に関わるグループ内融資の消去額を表している。

2 「自動車事業及び消去」の借入金は「販売金融事業」への貸付金882,716百万円の消去後で表示している。

(2) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第2四半期連結損益計算書

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
売上高	4,503,662	365,663	4,869,325
売上原価	3,656,911	268,398	3,925,309
売上総利益	846,751	97,265	944,016
営業利益率	3.4%	10.5%	3.9%
営業利益	153,169	38,480	191,649
金融収支	△ 2,324	101	△ 2,223
その他営業外損益	14,314	△ 992	13,322
経常利益	165,159	37,589	202,748
税金等調整前四半期純利益	132,743	36,587	169,330
四半期純利益	106,631	19,713	126,344

(3) 自動車事業セグメントと販売金融事業セグメントを区分した要約第2四半期連結キャッシュ・フロー計算書

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		
	自動車事業 及び消去 (百万円)	販売金融事業 (百万円)	連結計 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前四半期純利益	132,743	36,587	169,330
減価償却費	229,741	170,709	400,450
販売金融債権の増減額 (△は増加)	△ 32,931	137,236	104,305
その他	△ 437,008	29,541	△ 407,467
営業活動による キャッシュ・フロー	△ 107,455	374,073	266,618
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資有価証券の売却に よる収入	942	-	942
固定資産の売却による収入	30,856	131	30,987
固定資産の取得による支出	△ 216,927	△ 6,215	△ 223,142
リース車両の取得に よる支出	△ 3,263	△ 420,954	△ 424,217
リース車両の売却に よる収入	746	218,236	218,982
その他	△ 28,393	11,449	△ 16,944
投資活動による キャッシュ・フロー	△ 216,039	△ 197,353	△ 413,392
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	207,474	△ 181,614	25,860
長期借入金の変動及び社債 の償還	149,610	△ 68,134	81,476
社債の増加額	-	73,336	73,336
その他	△ 127,665	891	△ 126,774
財務活動による キャッシュ・フロー	229,419	△ 175,521	53,898
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額	4,866	△ 619	4,247
V 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△ 89,209	580	△ 88,629
VI 現金及び現金同等物の期首残高	574,963	9,139	584,102
VII 新規連結に伴う現金 及び現金同等物の増加額	2,387	6,054	8,441
VIII 現金及び現金同等物の四半期末残高	488,141	15,773	503,914

- (注) 1 「自動車事業及び消去」の短期借入金の純増減額は、「販売金融事業」への貸付金純減少89,222百万円の消去額を含めて表示している。
- 2 「自動車事業及び消去」の長期借入金の変動及び社債の償還は、「販売金融事業」への貸付金純増加45,102百万円の消去額を含めて表示している。

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	600,923	962,788	457,503	500,860	2,522,074	—	2,522,074
(2) セグメント間の内部売上高	672,151	48,372	37,903	31,813	790,239	(790,239)	—
計	1,273,074	1,011,160	495,406	532,673	3,312,313	(790,239)	2,522,074
営業利益	45,750	9,764	21,240	31,547	108,301	3,402	111,703

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他在外 (百万円)	計 (百万円)	消去 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	1,181,084	1,822,367	915,612	950,262	4,869,325	—	4,869,325
(2) セグメント間の内部売上高	1,265,219	95,891	79,848	52,957	1,493,915	(1,493,915)	—
計	2,446,303	1,918,258	995,460	1,003,219	6,363,240	(1,493,915)	4,869,325
営業利益	74,026	19,862	32,198	54,511	180,597	11,052	191,649

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。

2 本邦以外の区分に属する主な国及び地域

(1) 北米……米国、カナダ、メキシコ

(2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国

(3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ

3 会計処理基準に関する事項の変更

(1) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用

第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。

これにより、当第2四半期連結累計期間において売上高は、欧州で66,581百万円、その他在外で11,423百万円それぞれ減少している。また当第2四半期連結累計期間において営業利益は、欧州で679百万円、消去で750百万円それぞれ増加し、北米で618百万円、その他在外でそれぞれ469百万円減少している。

(2) 販売奨励金の計上区分

「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より提出会社及び国内連結子会社の販売奨励金を売上高から控除する方法に変更した。

この変更により、従来の方法によった場合と比較し、当第2四半期連結累計期間において日本の売上高は、7,524百万円減少している。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	924,490	465,181	615,828	2,005,499
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	2,522,074
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.7	18.4	24.4	79.5

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	北米	欧州	その他在外	計
I 海外売上高(百万円)	1,755,983	932,321	1,165,185	3,853,489
II 連結売上高(百万円)	—	—	—	4,869,325
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	36.1	19.1	23.9	79.1

- (注) 1 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高である。
 2 国または地域の区分は、地理的近接度をベースに事業活動の相互関連性を加味している。
 3 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 (1) 北米……米国、カナダ、メキシコ
 (2) 欧州……フランス、イギリス、スペイン他欧州諸国
 (3) その他…アジア、大洋州、中近東、メキシコを除く中南米、南アフリカ
 4 会計処理基準に関する事項の変更
 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
 第1四半期連結会計期間より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第18号平成18年5月17日)を適用している。
 これにより、当第2四半期連結累計期間において海外売上高は、欧州で66,581百万円、その他在外で11,423百万円それぞれ減少している。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)		前連結会計年度末 (平成20年3月31日)	
1株当たり純資産額	863円19銭	1株当たり純資産額	860円17銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	3,868,050	3,849,443
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	352,091	344,479
(うち新株予約権)	(1,940)	(1,714)
(うち少数株主持分)	(350,151)	(342,765)
普通株式に係る四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の純資産額(百万円)	3,515,959	3,504,964
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期連結会計期間末(連結会計年度末)の普通株式の数(千株)	4,073,203	4,074,721

2 1株当たり四半期純利益金額

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)		当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	31円02銭	1株当たり四半期純利益金額	18円06銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期純利益(百万円)	126,344	73,546
普通株主に係る四半期純利益(百万円)	126,344	73,546
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,073,238	4,073,019
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	—	—

2【その他】

平成20年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

当社定款の規定に基づき、平成20年9月30日を基準日として以下のとおり支払いを行う。

(1) 中間配当による配当金の総額 44,807百万円

(2) 1株当たりの金額 11円

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成20年11月28日

(注) 配当金の総額は、ルノーに対する配当金の内、ルノー株式に占める当社持分相当の配当金を控除したものである。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月5日

日産自動車株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古川康信	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	太田建司	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	室橋陽二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀健	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日産自動車株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日産自動車株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

追記情報

- (1) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」を適用している。
- (2) 四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更3に記載のとおり、提出会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より販売奨励金を販売費及び一般管理費に計上する方法から売上高から控除する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年11月7日
【会社名】	日産自動車株式会社
【英訳名】	NISSAN MOTOR CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 カルロス ゴーン
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区宝町2番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役カルロス ゴーンは、当社の第110期第2四半期(自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はない。

